

# 第 2 2 回 通 常 総 会 議 案 書

日 時 平成 1 5 年 3 月 2 0 日 ( 木 )

場 所 大 朋 会 館

東京都千代田区鍛冶町 1 - 7 - 9

社 団 全 国 宅 地 擁 壁 技 術 協 会  
法 人

# 平成15年度事業計画（案）

## 1. 宅地擁壁等の設計及び施工に関する調査研究及び技術開発

- (1) 宅地擁壁の基礎地盤設計に関する調査研究
- (2) 宅地擁壁の施工省力化技術の開発
- (3) 宅地擁壁の設計・施工技術の検討  
(コーナ一部、水抜き穴排水工、その他への対応)
- (4) 認定擁壁図集の改訂
- (5) 宅地擁壁の性能向上等の検討（新型擁壁等の検討等）
- (6) 道路等各種用途の擁壁の設計標準化等技術検討
- (7) ハイ・タッチウォールの設計・施工に関する技術検討
- (8) ハイ・タッチウォールの品質管理に関する検討

上記のことを検討するために、技術委員会のもとに小委員会を設置して検討を行う。

## 2. 宅地擁壁等の品質保証、生産技術の評価及び指導

- (1) 宅地擁壁の品質保証、生産技術に関する指導
- (2) 工場評定調査に係わる審査事項についての検討
- (3) 評定工場のデータベース化の実施
- (4) 認定擁壁の仕様書等の改訂検討
- (5) 製造工場評定委員会への協力
- (6) 工場調査委員等による連絡調整会議の開催

上記のことを検討するために、評価委員会のもとに小委員会を設置して検討を行う。

## 3. 宅地造成等規制法施行規則に基づく証明事業に係わる業務

- (1) 製造工場評定委員会の運営
- (2) 製造工場実地調査の実施



## 平成 1 5 年度収支予算書(案)

自 平成 1 5 年 4 月 1 日

至 平成 1 6 年 3 月 3 1 日

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
<b>収入の部</b>			
1 入会金収入	0	0	0
正会員入会金収入	0	0	0
賛助会員入会金収入	0	0	0
2 会費収入	54,900,000	48,900,000	6,000,000
正会員会費収入	54,000,000	48,000,000	6,000,000
賛助会員会費収入	900,000	900,000	0
3 事業収入	18,400,000	14,400,000	4,000,000
工場評定事業収入	14,700,000	8,400,000	6,300,000
広報等事業収入	3,700,000	6,000,000	2,300,000
受託事業収入	0	0	0
4 負担金収入	9,000,000	9,000,000	0
負担金収入	9,000,000	9,000,000	0
5 雑収入	620,000	650,000	30,000
受取利息	20,000	50,000	30,000
雑収入	600,000	600,000	0
6 基本財産取崩収入	5,900,000	8,050,000	2,150,000
基本財産取崩収入	5,900,000	8,050,000	2,150,000
当期収入合計 ( A )	88,820,000	81,000,000	7,820,000
前期繰越収支差額	10,280,000	20,000,000	9,720,000
収入合計 ( B )	99,100,000	101,000,000	1,900,000

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
<b>支出の部</b>			
1 事業費	58,800,000	59,800,000	1,000,000
人件費	17,000,000	18,000,000	1,000,000
法定福利費	2,100,000	2,100,000	0
福利厚生費	200,000	200,000	0
会議費	2,400,000	2,500,000	100,000
旅費交通費	16,000,000	11,300,000	4,700,000
通信運搬費	1,000,000	1,400,000	400,000
消耗品費	500,000	500,000	0
印刷製本費	6,000,000	8,500,000	2,500,000
広報費	1,400,000	1,500,000	100,000
賃借料	4,300,000	4,300,000	0
諸謝金	500,000	600,000	100,000
委託費	4,000,000	5,000,000	1,000,000
助成金支出	3,000,000	3,500,000	500,000
雑 費	400,000	400,000	0
2 管理費	33,300,000	35,000,000	1,700,000
人件費	16,000,000	17,000,000	1,000,000
法定福利費	1,400,000	1,400,000	0
福利厚生費	100,000	100,000	0
総会費	1,000,000	1,300,000	300,000
会議費	500,000	600,000	100,000
旅費交通費	3,500,000	3,600,000	100,000
通信運搬費	1,000,000	1,100,000	100,000
消耗什器備品費	100,000	100,000	0
消耗品費	300,000	300,000	0
印刷製本費	700,000	800,000	100,000
光熱水料費	400,000	400,000	0
賃借料	4,300,000	4,300,000	0
諸謝金	1,700,000	1,700,000	0
租税公課	900,000	800,000	100,000
新聞図書費	200,000	200,000	0
会 費	300,000	400,000	100,000
渉外費	100,000	100,000	0
雑 費	800,000	800,000	0
3 特定預金支出	3,000,000	3,000,000	0
退職給与引当預金支出	3,000,000	3,000,000	0
4 予備費	4,000,000	3,200,000	800,000
当期支出合計 (C)	99,100,000	101,000,000	1,900,000
当期収支差額 (A) - (C)	10,280,000	20,000,000	9,720,000
次期繰越収支差額 (B) - (C)	0	0	0

## ハイ・タッチウォールの移管について（案）

プレキャストL型擁壁〔ハイ・タッチウォール〕は、当協会が、宅地造成等規制法に基づく認定を取得している擁壁であり、今日まで宅造用及び各種土木用擁壁として、安全で良質な宅地造成、道路建設等の社会資本整備に寄与するなど、全国的に広く活用されてきました。

この間、当協会は、ハイ・タッチウォールの技術開発、品質管理等を実施してきました。

一方、当協会は、平成13年3月には宅地造成等規制法施行令第15条に基づく認定擁壁の製造工程の品質確保のため、宅地造成等規制法施行規則により、宅地擁壁製造工場評定事業の証明事業者として位置づけられています。

今般の行財政改革の一環として、公益法人改革がこれまでも増して進められることが見込まれ、公益法人に対し、公益性、社会貢献性が強く求められるとともに非営利性、公平性、透明性についても厳格にチェックされることとなるものと考えられます。

宅地造成等規制法施行規則第4条の2では、証明事業者であるためには、「証明事業以外の業務を行っている場合には、その業務を行うことによって証明事業が不公正になるおそれがないこと」が条件となっており、この観点から、ハイ・タッチウォールの技術開発、品質管理を実施してきた当協会がその製造工場の証明事業者にもなっている点で無用の誤解等を受けるおそれも高いものと考えられます。

そこで、当協会の公益性、非営利性、公平性、透明性をより一層明確にするため、ハイ・タッチウォールを非営利組織である中間法人に移管することといたしたい。